

令和 3 年 6 月 3 日現在

機関番号：34507

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2020

課題番号：16K04407

研究課題名(和文) 非行少年及び成人犯罪者の再犯防止に資する処遇・教育に関する分析

研究課題名(英文) Analysis of the treatment and education of juvenile delinquents and adult offenders to help prevent recidivism

研究代表者

森 丈弓 (Mori, Takemi)

甲南女子大学・人間科学部・教授

研究者番号：00512154

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：非行少年の再犯に影響を与える要因について、当初計画していたとおり家庭裁判所に所属した在宅事件の非行少年にまで対象者を広げた調査が完了した。当該データを分析した結果、少年鑑別所等の施設に収容されないような、比較的再犯性の進んでいない対象者に対しても、リスクアセスメントツールが予測的妥当性を持つことが確認できた。この知見は、リスクアセスメントツールの適用可能性が拡大されたことを意味している。また、保護的因子についても非行少年を対象とした調査、分析を実施することができ、その結果、保護的因子が非行少年の再犯リスクと関連を有していることが我が国のデータにおいても確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

我が国においては、犯罪者の再犯防止が、社会的な課題として重要度を増しているが、こういった要因が再犯に結びつくのか、こういった要因に働きかければ再犯を減らすことができるのか、といった点に対する実証的な知見が乏しいという状況であり、本研究では、非行少年の内で大きな人数を占める家庭裁判所に所属した在宅事件の非行少年に対してリスクアセスメントに関する科学的な知見が得られたこと及び、再犯を防止する機能を持つとされる保護的因子について、我が国の非行少年においても再犯を防止する手立てになるという知見が確立できたことは、我が国における再犯防止を推進していくために重要な結果であったと考えられる。

研究成果の概要(英文)：As originally planned, the survey on factors affecting recidivism among juvenile delinquents was completed by expanding the target population to include juvenile delinquents whose cases are sent to the family court. As a result of the analysis of the data, it was confirmed that the risk assessment tool has predictive validity even for relatively less advanced delinquents who are not incarcerated in juvenile classification homes or other institutions. This finding reveals that the applicability of the risk assessment tool has been expanded. I also able to conducted a survey and analysis of protective factors for juvenile delinquents, and the results confirmed that protective factors are associated with the risk of recidivism among juvenile delinquents in our data.

研究分野：犯罪非行

キーワード：再犯防止 リスクアセスメント 再犯リスク要因 保護的因子

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、我が国では一般刑法犯の検挙人員に占める再犯者の比率が一貫して上昇を続けていた。こうした中で、犯罪者の再犯が社会問題として注目を集めるに至っていた。犯罪者の再犯を防止することは、被害を未然に防止し社会の安全を確保すると共に、犯罪者自身にとっても罪を重ねる不幸を防止するという意義を持つことから、その重要性については論を待たない。犯罪者個人の再犯リスクを高める要因は犯因論的リスク要因と呼ばれる。犯因論的リスク要因は、静的リスク要因と動的リスク要因に分類される。静的リスク要因は、処遇や教育等によって後から変化させることが不可能な要因である。非行歴、前科、初発非行年齢（若い程再犯リスクは高い）、知能指数（低いほど再犯リスクは高い）といったものである。過去の犯罪経歴は変えようがない静的リスク要因の典型だが将来の再犯との結びつきは強い。それに対して動的リスク要因は、犯因論的ニーズとも呼ばれるが、後から変化させることが可能な要因であり、衝動性、攻撃性といった性格特徴、犯罪に親和的、肯定的な態度・価値観、不良仲間との関わり、家庭環境、婚姻状況及び学校、職場での適応状態、覚せい剤など薬物の使用といったものが挙げられる。目の前にいる一人の犯罪者に対して働き掛けを行い、再犯を防止するためには、これらの原理を踏まえ、処遇によって改善が可能で、将来の犯罪に結びつく要因に焦点を当てる必要がある。

しかしながら、我が国では犯罪者処遇・教育の現場における再犯防止研究の取り組みは遅れていた。特に我が国では、どういった要因が再犯に結びつくのか、どういった要因に働きかければ再犯を減らすことができるのか、といった点に対する実証的な知見が乏しい状況であった。

特に、再犯防止に効果的な心理・教育的な処遇(介入)に関する代表的な理論的枠組みとして、Andrews & Bonta (2010)により提唱されたRNR原則(risk-need-responsivity principle)が挙げられる。RNR原則はリスク原則、ニード原則、反応性原則という主要な三つの原則から成り、それぞれ要約すると、リスク原則は「犯罪者の再犯リスクの程度と提供される処遇サービスの水準(密度)を一致させること」、ニード原則は「将来の犯罪と関連性が強く、介入によって変化可能な犯罪誘発性要因(criminogenic needs)を処遇のターゲットとすること」、反応性原則は「対象者の能力や学習スタイルに合致した方法で処遇を実施すること」である。これらの原則に沿った処遇を実施することで再犯を効果的に防止することが可能になるとされており、実証的な根拠に基づいた犯罪者処遇を行うにあたって、今日、最も重要で影響力がある指針となっている。この重要な原則について、我が国の犯罪者でもこの原則が成立するかについての研究は行われてこなかった。

2. 研究の目的

我が国における犯罪者リスクアセスメントに関する実証的な知見が乏しいという状況を改善するため、本研究では、犯罪者の再犯防止に役立ち、更生を支援するためにはどのような手法が必要であるかを解明することを目的とした。具体的には、犯罪者を追跡調査して再犯の有無を確認することによって、再犯に結びつくリスク要因が何であるのかを実証的に特定すること、再犯を防止する方向に働くと考えられる保護的因子が、犯罪者の再犯にどのような影響を与えているのかを実証的に確認することを目的とした。加えて、再犯防止のための処遇、教育における重要な原則であるRNR原則について、犯罪者の再犯リスクを実証的な根拠を持って正確に査定し、必要な処遇の密度を決めて働き掛けを行う、というリスク原則について、我が国の犯罪者にも適用できるか否かについて検証することも目的とした。

3. 研究の方法

家庭裁判所に係属した在宅事件も含めた非行少年に対して、再犯のリスク要因として欧米で実績のあるリスクアセスメントツールでありYLS/CMIを用いて再犯リスクを測定した。また、同様に欧米で実績のある保護的因子の測定ツールであるSAVRYを用いて保護的因子を測定した。その後、対象となった非行少年が再犯をしたかどうか、その有無を調査し、再犯との関連を生存時間分析という統計モデルを使用して分析した。

また、リスク原則の検証のために、再犯リスク得点によって対象となった非行少年を、リスクアセスメントツールの結果を元に再犯リスク高群と再犯リスク低群に分類し、それぞれの群で高密度処遇を受けた対象者と低密度処遇を受けた対象者の再犯率を推定し、再犯リスクの高低と処遇密度の高低の組合せが再犯率とどのように関連しているかを検討した。なお、対象となった非行少年が受けた処遇の密度については、家庭裁判所の審判決定を調査し、施設内処遇(少年院送致)となった者を高密度処遇群、社会内処遇(保護観察又は試験観察)となった者を低密度処遇群と群分けした。ここで少年院送致は、少年院と呼ばれる施設に一定期間収容して教育的な介入を行う処分である。保護観察と試験観察は、どちらも少年を施設に収容せず、地域社会で通常の生活をさせながら、前者は保護観察官及び保護司から必要な指導監督及び補導援助を、後者は中間決定として家庭裁判所調査官等の指導監督を受けさせるものである。指導の形態や接触の頻度を踏まえると、施設に収容して実施する処遇の方が、社会内で行う処遇に比して、処遇の密度は高いと考えられる。

4. 研究成果

分析の結果、家庭裁判所に係属した在宅事件の非行少年について、欧米の先行研究で再犯リスクであるとされる要因が、再犯と有意な関連を持っていることが示された。在宅事件となった非

行少年は、我が国の非行少年において大きな部分を占めている非行少年であり、そこにおいて再犯に有意に関連するリスク要因を確認できたことは、従来のリスクアセスメントツールの適用可能性を大幅に拡大できる知見となった。具体的なリスク要因としては、非行歴、家庭環境、学校適応・職場適応、薬物乱用、有益な余暇の使い方、反社会的な認知パターン、反社会的な行動パターン、不良仲間との交友等であり、こうした点に着目して犯罪者の改善指導を行っていくことが再犯の防止に役立つことが確認された。現在、生物学的要因、心理学的要因及び社会学的要因という三つの側面から対象者を捉え、相互に関係づけながら理解していこうとする生物-心理-社会モデル（BPS モデル）が犯罪者処遇への有効な手段として注目を集めているが、ここで再犯に結びつくことが確認されたリスク要因についても、BPS モデルに即した包括的な評価となっていることから、近年の心理学的援助における潮流に重要な知見を加えたと考える。

加えて、再犯を防止する機能を持つとされる保護的因子について、我が国の非行少年においても再犯を防止する機能があることが確認できた。具体的には、向社会的な関わり合い、社会的サポート、愛着、介入と権威への肯定的姿勢、学校との強い関係性、回復可能な性格特性といったものが、保護的に働いていることが確認できた。

また、リスク原則が我が国の非行少年に対しても適用が可能であるか否かを検証するために、再犯リスク高群の対象者の中で低密度処遇群と高密度処遇群の再犯率を比較した。比較については、生存時間分析が用いられ、生存関数をカプランマイヤー推定し、ノンパラメトリック検定を行った。その結果、低密度処遇群は高密度処遇群よりも早い段階で多くの者が有意に再犯をしていたことが検証された。次に、再犯リスク低群の対象者の中で、低密度処遇群と高密度処遇群の再犯率を同様の手法で比較したところ、低密度処遇群と高密度処遇群の生存関数に有意な差は認められず、リスクの低い者に対しては、低密度処遇と高密度処遇の差別化を図る必要性を検出することができなかった。以上の結果は、リスク原則を支持する結果であった。家庭裁判所による処遇選択は、制裁よりも健全育成を目的とするため、非行事実のみならず少年の保護を要する状態、すなわち要保護性の解明・検討が審判の中心的な課題となる。少年法上の要保護性は、犯罪的危険性、矯正可能性、保護相当性で構成されるとする立場が通説であり、様々な要因が勘案されて判断されることから、実務上は再犯リスクの低い者が少年院送致され、高密度処遇を受けることもあり得ないわけではない。しかし、リスク原則が支持されたという今回の研究結果は、再犯リスクの低い者に対しては、高密度処遇を実施しても、低密度処遇を実施しても再犯率に有意差は認められないというものであり、敢えて高密度処遇を選択する場合には、その意義を明確に意識しておく必要性が指摘できる。

これらの知見は、我が国における多くの犯罪者に対して、どのような点に注意を払って処遇、教育を実施すれば、再犯を防止できるのか、についての実証的な手掛かりを与えている。さらに、保護的因子に関する知見では、どういった点に焦点を当てて、犯罪者に保護的な環境を整えていけば再犯が防止できるのかに関して知見を提供している。よって、我が国における再犯防止を推進していくために重要な結果であったと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 4件／うち国際共著 1件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 嶋田 美和・森 丈弓	4. 巻 57
2. 論文標題 少年用サービス水準／ケースマネジメント目録（YLS/CMI）による家庭裁判所係属少年の再犯リスクの査定と予測的妥当性の検証	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 犯罪心理学研究	6. 最初と最後の頁 17, 29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20754/jjcp.57.1_17	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Mori, T., Takahashi, M., & Kroner, D.	4. 巻 14(1)
2. 論文標題 Can Unstructured Clinical Risk Judgment Have Incremental Validity in the Prediction of Recidivism in a non-Western Juvenile Context?	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 Psychological Service	6. 最初と最後の頁 77-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1037/ser0000107	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 森 丈弓・高橋 哲・大淵 憲一	4. 巻 87(4)
2. 論文標題 再犯防止に効果的な矯正処遇の条件 リスク原則に焦点を当てて	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 心理学研究	6. 最初と最後の頁 325-333
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.4992/jjpsy.87.15016	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Mana, Y., & Mori, T.	4. 巻 3
2. 論文標題 Assessing the effectiveness of the correctional sex offender treatment program.	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 Online Journal of Japanese Clinical Psychology	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 森 丈弓	4. 巻 127(7)
2. 論文標題 司法・矯正分野におけるプログラム評価と効果検証（後）	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 刑政	6. 最初と最後の頁 76-89.
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森 丈弓	4. 巻 127(6)
2. 論文標題 司法・矯正分野におけるプログラム評価と効果検証（前）	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 刑政	6. 最初と最後の頁 44-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 0件／うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Takemi Mori , Laura Bui , Nakazato Yuki , Akira Furukawa , Hideki Yabuuchi , Atushi Koiso , Akiko Tasaka , Daichi Doi
2. 発表標題 Gender Differences in the Association Between Adverse Childhood Experiences and Criminal Recidivism.
3. 学会等名 Annual meetings of the American Society of Criminology (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森 丈弓・鍋島 宏之・宮本 悠起子・小川 寛子
2. 発表標題 性犯罪再犯に子どもの逆境体験と保護的因子が及ぼす影響について
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第56回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 那須 昭洋・森 丈弓・中村 康
2. 発表標題 医療措置が必要な少年院送致者の再犯防止に資する研究
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第56回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 仲里 雄希・森 丈弓・古川 輝・藪内 秀樹・小磯 篤士・田坂 明子・土井 大地
2. 発表標題 少年鑑別所における再非行に関わる要因の探索的研究
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第56回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 嶋田 美和・堀之内 友和・森 丈弓
2. 発表標題 リスク因子と保護的因子による非行少年の再犯リスクの査定
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第56回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Takemi Mori, Yoshikazu Shimada, & Masaru Takahashi
2. 発表標題 Relative Effectiveness of Community Supervision and Institutional Training forapanese Youth Offender Using Propensity Score Analysis
3. 学会等名 American Society of Criminology (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Takemi Mori, Masaru Takahashi, & Ken-ichi Ohbuchi.
2. 発表標題 Conditions of effective correctional treatment for reducing recidivism: Focusing on risk principle.
3. 学会等名 Annual Conference of the British Society of Criminology. (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 嶋田 美和・森 丈弓.
2. 発表標題 YLS/CMIによる家庭裁判所係属少年の再犯リスク査定(2)
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第54回大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 森 丈弓
2. 発表標題 Competing risk model を用いた非行少年の再犯分析
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第54回大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 高橋 哲・森 丈弓・染田 恵・富田 寛・只野 智弘・竹下 賀子・西原 舞.
2. 発表標題 再犯・再非行防止に向けた調査研究の概要と今後の展望 - 法務総合研究所における近年の調査研究を中心に
3. 学会等名 日本犯罪社会学会第43回大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 森 丈弓 大淵 憲一(編著)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 共立出版	5. 総ページ数 221
3. 書名 心理学と統計学のコラボレーション	

1. 著者名 森 丈弓	4. 発行年 2019年
2. 出版社 共立出版	5. 総ページ数 24
3. 書名 犯罪者の更生は可能か: 性犯罪者処遇プログラムの効果を巡って	

1. 著者名 森 丈弓	4. 発行年 2017年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 239
3. 書名 犯罪心理学 - 再犯防止とリスクアセスメントの科学	

1. 著者名 森 丈弓	4. 発行年 2016年
2. 出版社 丸善	5. 総ページ数 2
3. 書名 犯罪心理学事典 再犯研究	

1. 著者名 森 丈弓	4. 発行年 2016年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 15
3. 書名 入門心理学 犯罪と非行	

1. 著者名 森 丈弓	4. 発行年 2016年
2. 出版社 北大路書房	5. 総ページ数 11
3. 書名 紛争・暴力・公正の心理学 犯罪リスクと暴力	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------